

サービス利用料金表

(R6.4.1 改定)

◆ 特別養護老人ホーム法寿苑

<ユニット型個室・1日当り自己負担額><日常生活継続支援加算(Ⅰ)を算定した場合>

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	日常生活継 続体制加算 (Ⅰ)イ	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	670	46	6	13	27	7,620	762	1,524	2,286
要介護度 2	740					8,320	832	1,664	2,496
要介護度 3	815					9,070	907	1,814	2,721
要介護度 4	886					9,780	978	1,956	2,934
要介護度 5	955					10,470	1,047	2,094	3,141

<ユニット型個室・1日当り自己負担額> <サービス提供体制強化加算(Ⅱ)を算定した場合>

要介護度 区分	介護福祉施設サービス費 (単位)					合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(Ⅱ)イ	看護体制 加算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)イ				
要介護度 1	670	18	6	13	27	7,340	734	1,468	2,202
要介護度 2	740					8,040	804	1,608	2,412
要介護度 3	815					8,790	879	1,758	2,637
要介護度 4	886					9,500	950	1,900	2,850
要介護度 5	955					10,190	1,019	2,038	3,057

<加算対象サービス・1日(1月)当り自己負担額>

単位:円

No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)	No.	加算対象サービス	自己 負担額 (10%)	自己 負担額 (20%)	自己 負担額 (30%)
1	外泊時費用	246	492	738	7	科学的介護推進体制 加算(Ⅰ)※1/月	40	80	120
2	個別機能訓練加算	12	24	36	8	看取り介護加算Ⅰ(1)	72	144	216
3	栄養マネジメント強化加算	11	22	33		看取り介護加算Ⅰ(2)	144	288	432
4	協力医療機関連携加算(R6年度)	100	200	300		看取り介護加算Ⅰ(3)	680	1,360	2,040
	協力医療機関連携加算(R7年度 ～) ※1/月	50	100	150		看取り介護加算Ⅰ(4)	1,280	2,560	3,840
5	配置医師緊急時対応加算	325 650 1,300	650 1,300 2,600	975 1,950 3,900	9	高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅱ ※1/月	5	10	15
	・通常勤務時間外								
	・早朝・夜間								
6	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9	10	口腔衛生管理加算 ※1/月	90	180	270

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.6% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

サービス利用料金表

(R6.4.1 改定)

<その他 実費負担額>

単位:円

1	貴重品管理費	1,000/1月	2	飲料代	50/1日
---	--------	----------	---	-----	-------

<食費・居住費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額				
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階(通常)	
食費	300	390	① 650	② 1,360	1,445
居住費(ユニット型個室)	820	820	1,310		2,006
居住費 R6年8月～	880	880	1,370		2,066

◆短期入所生活介護(法寿苑ショートステイ)

<ユニット型個室・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	短期入所生活介護費(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)イ	夜勤職 員配置 加算(Ⅱ)	機能訓 練指導 体制加 算				
要介護度1	704	18	18	12	7,520	752	1,504	2,256
要介護度2	772				8,200	820	1,640	2,460
要介護度3	847				8,950	895	1,790	2,685
要介護度4	918				9,660	966	1,932	2,898
要介護度5	987				10,350	1,035	2,070	3,105

◆短期入所生活介護(法寿苑予防ショートステイ)

<ユニット型個室 1日当り自己負担額>

要支援	介護予防短期入所生活介護費(単位)			合計 (単位)×10 円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	サービス 提供体制 強化加算 (Ⅱ)イ	機能訓練 指導体制 加算				
要支援1	529	18	12	5,590	559	1,118	1,677
要支援2	656			6,860	686	1,372	2,058

<送迎サービス自己負担額>

単位:円

居宅と短期入所事業所との間の送迎を必要とする場合			
サービス利用料金(片道)	自己負担額 10%	自己負担額 20%	自己負担額 30%
		184	368

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 8.3% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数 × 2.7% / 1月
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.6% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

サービス利用料金表

(R6.4.1 改定)

<食費・滞在費に係る1日当り自己負担額>

単位:円

1日当りの費用	介護保険負担限度額認定証に記載されている額				
	第1段階	第2段階	第3段階		第4段階(通常)
食費 ※	300	600	① 1,000	② 1,300	1,445
居住費(ユニット型個室)	820	820	1,310		2,006
居住費 R6年8月～	880	880	1,370		2,066

※食費 1,445円(朝食:375円 昼食:527円 夕食:543円)

<その他 実費負担額>

単位:円

飲料代	50/1日
-----	-------

サービス利用料金表

(R6.4.1 改定)

◆ 通所介護(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	通所介護費(7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	通常規模型 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(I)イ	入浴加算	個別機能 訓練加算 (I)				
要介護度 1	658	22	40	76	6,800	680	1,360	2,040
要介護度 2	777				7,990	799	1,598	2,397
要介護度 3	900				9,220	922	1,844	2,766
要介護度 4	1,023				10,450	1,045	2,090	3,135
要介護度 5	1,148				11,700	1,170	2,340	3,510

※入浴加算、個別機能訓練加算(I)は希望者のみ。上記の合計には含まれていません。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.1% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	527	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

<認知症対応型・1日当り自己負担額>

要介護度 区分	認知症対応型通所介護費(ii) (7時間以上8時間未満)(単位)				合計 (単位)× 10円	自己負担 額 10% (円)	自己負担 額 20% (円)	自己負担 額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提 供体制強化 加算(I)イ	入浴加算	個別機能 訓練加算 (I)				
要介護度 1	894	22	40	27	9,160	916	1,832	2,748
要介護度 2	989				10,110	1,011	2,022	3,033
要介護度 3	1,086				11,080	1,108	2,216	3,324
要介護度 4	1,183				12,050	1,205	2,410	3,615
要介護度 5	1,278				13,000	1,300	2,600	3,900

※入浴加算、個別機能訓練加算(I)は希望者のみ。上記の合計には含まれていません。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 10.4% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 3.1% / 1月
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 2.3% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.7% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	527	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

サービス利用料金表

(R6.4.1 改定)

◆ 介護予防 通所介護相当サービス(法寿苑デイサービスセンター)

<一般型・1月(1回)当り自己負担額>

要支援	介護予防通所介護相当サービス費(単位)		合計 (単位)×10円	自己負担額 10% (円)	自己負担額 20% (円)	自己負担額 30% (円)
	サービス 利用料金	サービス提供体制強化加算 (I)イ				
要支援1 事業対象者 (週1回まで)	1,798/月	88/月	18,860/月	1,886	3,772	5,658
	436/回		注1/回			
要支援2 事業対象者 (週2回まで)	3,621/月	176/月	37,970/月	3,797	7,594	11,391
	447/回		注1/回			

注1 それぞれの介護度に応じて、1月の中に全部で4回又は5回～8回までのサービスをご利用される場合基本料金は回数制とします。5回目以降又は9回目以降の基本料金はその介護度に応じた1月の基本料金となります。

<その他の加算>

介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数 × 5.9% / 1月
介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数 × 1.2% / 1月
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.1% / 1月
地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月

<食事・おやつ提供自己負担額>

単位:円

1	昼食 1食当り	527	2	おやつ 1回あたり	100
---	---------	-----	---	-----------	-----

◆ 通所型サービスA(法寿苑デイサービスセンター)

<1回当り自己負担額>

要支援	通所型サービスA (提供時間 9:15～13:15)(単位)		合計 (単位)×10円	自己負担額 10%(円)	自己負担額 20%(円)	自己負担額 30%(円)
	サービス 利用料金	回数				
要支援1又は 要支援2 事業対象者 (週1回まで)	378	1月の中で 5回まで	3,780	378	756	1,134
要支援2又は 事業対象者 (週2回まで)	378	1月の中で 10回まで	3,780	378	756	1,134

<1月当り自己負担額>

単位:円

<その他の加算>

地域区分(高松市:7級地)	所定単位数 × 1.4% / 1月
---------------	-------------------

<食事提供自己負担額>

単位:円

昼食 1食当り	527
---------	-----